

# 紀の川

ひととまちをつなぐ

広報

◎健康寿命を延ばしましょう

紀の川市国民健康保険データヘルス計画

◎暮らしに役立つ情報ワイド

教育委員会が新体制になりました  
財務書類4表から見る市のすがた

◎表紙の写真

こいのぼりランチ、うれしいな♪  
23ページに関連記事掲載

2016

6

### 紀の川市にはどんな課題があったの??

#### 特定健診・特定保健指導ってなに??

特定健診は、高血圧症、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病の予防を目的にメタボリックシンドロームに着目した健診のことで、医療保険に加入している40～74歳の人を対象に行っています。

「自分は健康だから大丈夫!」と思われるかもしれませんが、自覚症状が出てからでは病気が進行している可能性があります。

まずは、自分の健康状態を知るためにも年に1回受診しましょう。今年度から、血液検査に腎機能検査(クレアチニン)も追加しています。

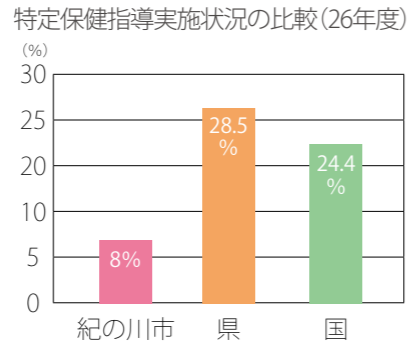
その健診の結果、生活習慣病のリスクが高く、生活習慣の改善で予防効果が期待できる人に対して行うのが特定保健指導です。

特定保健指導では、健診結果をもとに、まずは自らの健康状態を把握してもらい、生活習慣を振り返りながら、改善するための方法を一緒に考え、自分に合ったスタイルで生活改善するためのお手伝いをします。

どんな小さなことでも、日々の積み重ねがとても大切です。自覚症状がないうちに、何よりも元気な自分であるために、まずは特定健診を受け、積極的に特定保健指導を利用しましょう。

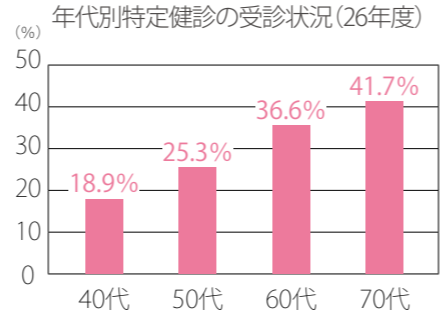
#### ◎特定保健指導を利用する人が少ない

紀の川市は、和歌山県や国と比べて利用する人が少ないのが現状です。



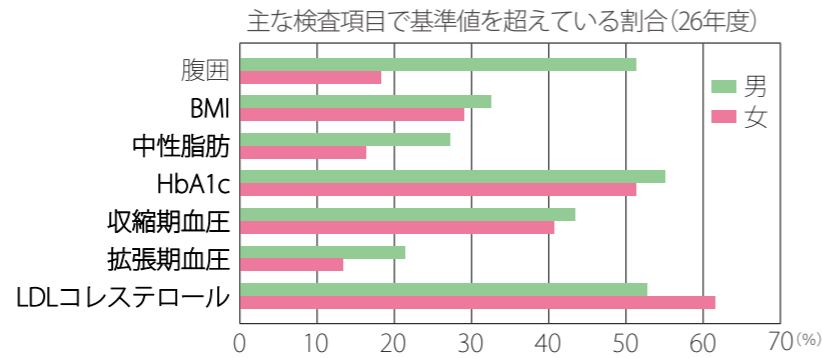
#### ◎特定健診の受診状況

特定健診受診率を見ると、60代以上では30%を超えていますが、40代が特に低く、20%に届いていません。



#### ◎生活習慣病のリスクを抱える人が多い

特定健診を受けた人の中で、検査項目で基準値を超えている人の割合は、男女ともにヘモグロビンA1c、LDLコレステロールが50%以上、収縮期血圧が40%以上と高くなっています。



担当者が語る! ~できることから始めよう! 特定保健指導~



健康推進課 渡辺美登里 保健師

大切なのは、まずは自分の生活習慣を振り返り、できることから少しずつ始めてみる。「野菜から食べる」「できるだけ階段を使ってみる」など、まずはその一歩が大切です。

一人ひとりに合った「一歩」を一緒に考えていきたいと思いますので、お気軽に相談してください。



国保年金課 花岡 瞳 係長

### 平成28・29年度

# 紀の川市国民健康保険データヘルス計画

### データヘルス計画ってなに??

「紀の川市国民健康保険データヘルス計画」は、国民健康保険に加入しているみなさんの特定健診データ・レセプトデータを分析することにより、効果的・効率的な保健事業を確立し、実施してこうという計画です。

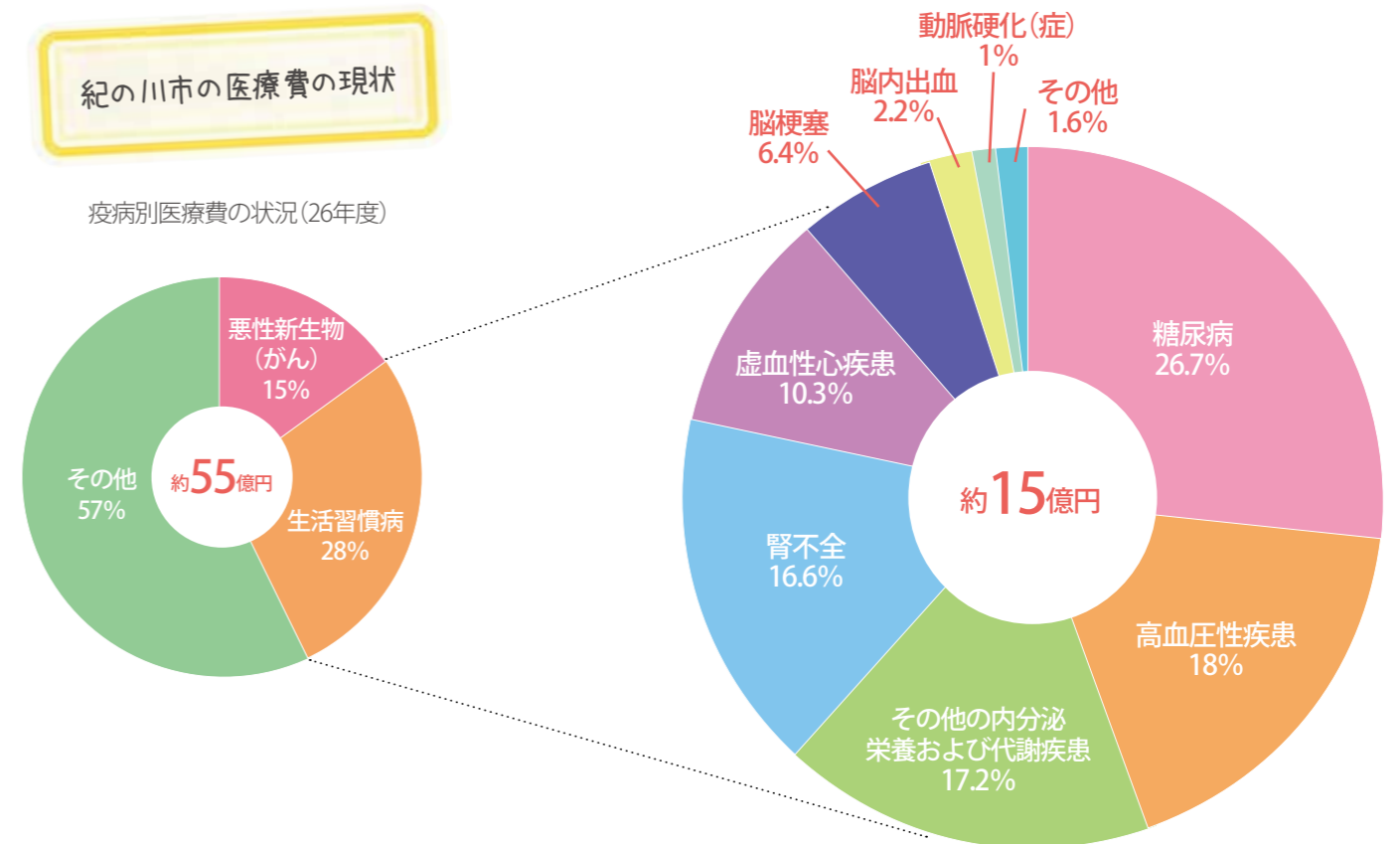
今までの保健事業と異なる点は、保険者(紀の川市)自身が、国民健康保険加入者の健康に関するデータを分析し、抱えている健康課題を把握し、その解決に向けてさまざまな保健事業を立て、PDCAサイクル※に沿って事業を実施することです。

データヘルス計画を実施することで、紀の川市民の健康寿命の延伸および医療費の適正化を図ります。

※PDCAサイクルとは  
Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、継続的に事業を改善していく手法です!

### 紀の川市の医療費の現状

疫病別医療費の状況(26年度)



紀の川市国民健康保険における医療費総額は、約55億円となっています。

生活習慣病は、そのうち約28%(約15億円)を占めています。その生活習慣病の医療費の1/4が糖尿病となっており、次いで高血圧性疾患、その他の内分泌・栄養および代謝疾患、腎不全となっています。

生活習慣病の発症予防、早期発見および重症化予防に努めることが医療費の節約にもつながります。

### 市の取り組みは??

| 事業名          | 事業目的・取り組み  | 目標値(29年度) |
|--------------|--|-----------|
| 特定健診受診率の向上   | 特定健診を受診していない人に、毎年1回受診することを周知します。特に、40から50代の若年層の受診率向上に取り組みます。                   | 受診率40%    |
| 特定保健指導実施率の向上 | 特定保健指導を周知するとともに、生活習慣病の発症を予防、改善するため、特定保健指導の利用を勧めます。                             | 実施率30%    |
| 生活習慣病重症化予防   | 人工透析などの重症化につながる可能性が高い人を対象に、生活習慣を改善するための支援を実施するとともに、受療の必要な人には、早期に医療機関への受療を勧めます。 | 受療率30%    |

紀の川市データヘルス計画書は、紀の川市ホームページでも公開していますので、ご覧ください。

URL: <http://www.city.kinokawa.lg.jp/>

## 7月の母子保健

※対象児には、個別通知します  
※会場はすべて本庁南別館です

### ■4か月児健康診査

平成28年3月生まれ対象  
7月13日(水)・20日(水)の午後  
受付は午後1時～1時30分

### ■7か月児健康診査

平成27年12月生まれ対象  
7月12日(火)・19日(火)の午後  
受付は午後1時～1時30分

### ■1歳児健康相談

平成27年7月生まれ対象  
7月7日(木)・8日(金)の午前  
受付は午前9時～9時30分

### ■1歳8か月児健康診査

平成26年10月生まれ対象  
7月15日(金)・22日(金)の午後  
受付は午後1時～1時30分

### ■2歳6か月児健康相談

平成25年12月生まれ対象  
7月5日(火)・6日(水)の午前  
受付は午前9時～9時30分

### ■3歳8か月児健康診査

平成24年10月生まれ対象  
7月14日(木)・21日(木)の午後  
受付は午後1時～1時30分

### 【問い合わせ】

健康推進課 (Tel 77・2511)

## ママとベビー&キッズのための ベビーマッサージ教室

### ■とき…

- ①6月20日📅午前10時～11時30分
- ②7月25日📅午前10時～11時30分

### ■ところ…本庁南別館

### ■講師…

ピュアママベビーマッサージ講師 森下敬子氏

### ■対象…市内在住で乳幼児を育児中の人

### ■定員…15人

■持ち物…バスタオル・ハンドタオル・飲み物・子どものお気に入りのおもちゃ・日頃使用しているベビー(マッサージ)オイル(当日購入可能)

■申し込み…随時受付。複数回の参加も可能。ただし、定員を超えた場合は初めての人を優先します。

### 【申し込み・問い合わせ】

健康推進課 (Tel 77・2511)

## 歯周疾患検診を受けましょう

ものを噛むために大切な歯ですが、実は全身の健康にも大きく関わっています。今年度に40・50・60・70歳になる人を対象に歯周疾患検診を実施していますので、くわしくは問い合わせください。

### ■歯周病とは

歯垢の中の細菌が歯ぐきに炎症を引き起こす病気です。歯を支えている骨(歯槽骨)まで溶かし、最終的には歯を失ってしまう原因となる恐ろしい病気です。40歳以上の約8割が歯周病にかかっています。

歯周病やむし歯を放置していると、口の中に細菌が増えます。その細菌が血管の中に入り込み、全身に運ばれ、「動脈硬化」「糖尿病」「心疾患」など、さまざまな病気を引き起こす原因となります。

### ■「むし歯」や「歯周病」を予防するために

規則正しい食生活、歯間ブラシやデンタルフロスを使うなどの適切な歯磨きや禁煙が大切です。初期のうちは自覚症状がないため、定期的に検診を受け、早期発見、早期治療することが大切です。

【問い合わせ】健康推進課 (Tel 77・2511)

## 高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種

高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種費用の一部を助成します。対象年齢の人には、4月下旬に個別通知しています。未接種の人で接種を希望する場合は、通知書などをよく読んで受けてください。

### ■対象者…①今年度に下の各年齢となる人

- ・65歳(昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生)
- ・70歳(昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生)
- ・75歳(昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生)
- ・80歳(昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生)
- ・85歳(昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生)
- ・90歳(大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生)
- ・95歳(大正10年4月2日生～大正11年4月1日生)
- ・100歳(大正5年4月2日生～大正6年4月1日生)

②60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害がある人や、ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人

### ■接種期間…29年3月31日📅まで

### ■接種費用…自己負担3,000円(生活保護を受けている人は無料)

■接種方法…予防接種協力医療機関に事前予約し、予診票と医療保険の被保険者証または生活保護傷病届の証明書を持参して接種  
※すでに肺炎球菌ワクチン(23価)の任意接種を受けたことがある人は対象外です。

※平成30年度までは、各年度に上記①の年齢になる人が対象。ただし、上記①の生年月日は今年度の対象者を示すもので、各年度により対象者の生年月日は異なります。

※自ら希望する場合のみ接種を行うもので、強制ではありません。

【問い合わせ】健康推進課 (Tel 77・2511)

## リフレッシュ教室～自分のからだと上手に付き合おう～

### ■対象…30～64歳までの市内在住の人

### ■定員…各教室20人程度 ※保育サポート有り

### ■時間…午前9時45分～正午(受付9時30分～)

■申し込み…各教室開催日の3日前まで(保育が必要な人は1週間前まで)に健康推進課へ電話で申し込み。

【申し込み・問い合わせ】健康推進課 (Tel 77・2511 本庁南別館)

| とき・ところ                     | 内容                                   |
|----------------------------|--------------------------------------|
| 第2回:6月13日(月)<br>市役所本庁南別館   | 正しい歯のお手入れ方法教えます<br>～ブラッシュアップで素敵な笑顔に～ |
| 第3回:7月6日(水)<br>貴志川保健福祉センター | リラクスカラーボトルセラピー<br>～カラーであなたの心癒しませんか?～ |

## 熱中症予防対策の情報をお知らせします

環境省では、熱中症予防対策として暑さ指数などの情報を提供する下記のサイトを、10月14日まで開設しています。暑さ対策や個人向けのメール配信サービスなどの情報を確認できます。

### ■URL

①パソコンから…<http://www.wbgt.env.go.jp/>

②スマートフォンから…<http://www.wbgt.env.go.jp/sp/>

③携帯電話から…<http://www.wbgt.env.go.jp/kt>

【問い合わせ】健康推進課 (Tel 77・2511)

## 休日歯科当番 (診療時間：午前10時～午後4時)

受診する際は、電話などで確認のうえ来院ください。電話が通じないときは、那賀消防組合 (Tel 61・1791) へ確認ください。年間当番表(地図リンク)は市ホームページで確認できます。

|         |                             |
|---------|-----------------------------|
| 6/5 (日) | 水崎歯科医院 (Tel 62・9898)        |
| 12 (日)  | 谷口歯科医院 (Tel 75・4467)        |
| 19 (日)  | 和(なごみ)歯科クリニック (Tel 69・0118) |
| 26 (日)  | 北村歯科医院 (Tel 64・2194)        |
| 7/3 (日) | 中前歯科医院 (Tel 63・1771)        |

## 献血日程

|          |          |            |
|----------|----------|------------|
| 6/16 (木) | 市役所粉河支所  | 9:00～12:30 |
| 30 (木)   | 市役所貴志川支所 | 9:30～12:30 |

# 健康

けんこう

電話する時に、こちら↓の内容を伝えてください

**住所・氏名・年齢・患者の症状・電話番号**

### 夜間・休日の医療機関案内 (24時間)

Tel 073・426・1199 県救急医療情報センター  
Tel 61・1791 那賀消防組合

### 休日に受診できる医療機関

Tel 77・6410 那賀休日急患診療所  
日曜・祝日・年末年始の午前9時～午後5時  
小児は、↓小児救急医療ネットワークへ↓

### 夜間の小児医療電話相談

子どもが急病になり、朝まで様子を見て大丈夫なのか判断に迷ったとき  
Tel # 8000 またはTel 073・431・8000  
平日は午後7時～11時  
土・日・祝日は午前9時～午後11時

### 夜間・休日に受診できる小児科

Tel 073・425・8181 小児救急医療ネットワーク  
平日夜間は午後8時～翌6時  
土・日・祝日の夜間は午後7時～翌6時  
休日昼間は午前10時～正午、午後1時～5時

### 県内の医療機関情報

わかやま医療情報ネット

検索

## 児童手当の現況届を提出してください

児童手当を受給している人は、6月1日～30日までの間に児童手当現況届を提出してください。

この現況届は、引き続き児童手当を受けられるかを判定する大切なものです。提出がないと、6月以降の手当を受けられなくなるので、必ず提出してください。

※必ず28年度の所得申告をしてください。

【問い合わせ】

子育て支援課 (Tel 77・2511)

後期高齢者医療被保険者のみなさんへ

## 医科健康診査自己負担金 600円を助成します

和歌山県後期高齢者医療広域連合が実施する医科健康診査を受診したときに必要な自己負担金 600円を助成します。

広域連合の健診を受診した人は、後期高齢者医療被保険者証・領収書(原本)・認印・預金通帳(振込先)を持参のうえ、本庁または各支所の窓口で申請してください。

【問い合わせ】 国保年金課 後期高齢者医療係 (Tel 77・2511)

## 28年度の介護保険料額を通知します

介護保険制度は、住み慣れた地域で自立した生活を安心して送れるように、介護(予防)や支援が必要な人へ、介護(予防)サービスや支援サービスを提供する制度です。介護保険は、公費50%(国25%、和歌山県12.5%、紀の川市12.5%)と40歳以上64歳以下の人の保険料28%、65歳以上の人の保険料22%を財源に運営しています。

6月中旬に、28年度納入通知書(介護保険料額決定通知書)を郵送します。通知書には、保険料額や納付方法を記載しています。介護が必要となったときに安心してサービスを利用できるよう、納め忘れのないように納付してください。

■保険料が年金から天引きされている場合

28年度前半(4月・6月・8月)の保険料は、28年2月分と同額で仮に天引きする予定ですが、前半(4月・6月・8月)と後半(10月・12月・2月)の保険料に大きな差が生じる場合は、8月の保険料を調整して天引きします。

■新たに65歳になった場合や紀の川市へ転入した場合

年金保険者(日本年金機構、共済組合など)から連絡のあった人から順番に、年金からの天引き(特別徴収)に切り替わります。該当する人には、後日通知します。

【問い合わせ】 高齢介護課 (Tel 77・2511 本庁2階)

## ◎いきいき元気塾

■とき…6月8日(水) 午後1時～3時

■ところ…那賀保健福祉センター2階 多目的ホール

■テーマ…『栄養改善について』 管理栄養士 蓬台芙美

【問い合わせ】 栄寿苑居宅介護支援センター (Tel 75・6888) / 高齢介護課 介護予防係 (Tel 77・2511)

## ◎はつらつくらぶ

■とき…6月16日(木) 午後1時～3時

■ところ…本庁南別館1階 集団トレーニング室

■テーマ…『この時期怖い食中毒』 岩出保健所

【問い合わせ】 皆楽園 (Tel 77・1881) / 高齢介護課 介護予防係 (Tel 77・2511)

## つどい場 ひなたぼっこ

■とき…6月9日(水) 午後1時30分～4時

■ところ…那賀支所2階 多目的ホール

■とき…6月16日(木) 午後1時30分～4時

■ところ…中貴志コミュニティセンター1階 研修室

【問い合わせ】 高齢介護課 介護予防係 (Tel 77・2511)

## 国民健康保険一部負担金の減免等制度

紀の川市の国民健康保険では、災害などの特別な理由で、一時的に医療機関などに一部負担金(窓口で支払うお金)を支払うことが困難なとき、入院に係る医療費の一部負担金を減免等(徴収猶予・減額・免除)する制度があります。

■減免などの要件…①震災、風水害、火災その他これらに類する災害により死亡し、もしくは心身に障害を受け、または資産に重大な損害を受けたとき

②干ばつ、冷害、凍霜害などによる農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により収入が著しく減少したとき

③事業や業務の休廃止、失業により収入が著しく減少したとき

④その他上記に類する理由があったとき

※減免などを受ける場合、現在の収入状況や資産の状況などいくつかの適用条件や減免等の期間があり、申請が必要です。

【問い合わせ】 国保年金課 (Tel 77・2511)

## 7月の赤ちゃん広場・子育て教室

■赤ちゃん広場

□0歳児(27年4月2日以降生まれ)

7月4日(月) 打田地区 本庁南別館

7月11日(月) 粉河・那賀地区 那賀保健福祉センター

7月15日(金) 貴志川・桃山地区 桃山保健福祉センター

※時間は午前10時15分～11時30分です。(受付は10時～)

※名札、バスタオル、お茶、着替えを持参してください。

■子育て教室

□1歳児(26年4月2日～27年4月1日生まれ)

①7月7日(木) 貴志川・桃山地区 桃山保健福祉センター

②7月21日(木) 打田・粉河・那賀地区 古和田会館

□2歳児(25年4月2日～26年4月1日生まれ)

③7月8日(金) 貴志川・桃山地区 桃山保健福祉センター

④7月22日(金) 打田・粉河・那賀地区 古和田会館

※時間…①・③は午前9時30分～11時30分(受付は9時15分～)

②・④は午前10時～11時30分(受付は10時～)

※内容…水遊び(プール遊び)を予定(①・③は好天時のみ水遊び)

※持ち物…名札、タオル、水着、お茶、着替え、帽子、製作セット(のり、クレヨン、水性マジック、セロテープ)

※①・③は、はさみと上靴も持参してください。

※申し込みは不要です。気軽に参加ください。

※日程などの変更や中止の場合は、メール配信サービス(<http://kinokawa.mail-dpt.jp/>で登録)でお知らせします。

【問い合わせ】

那賀子育て支援センター (Tel 75・2331 名手保育園内)

桃山子育て支援センター (Tel 66・0404 安楽川保育園内)

子育て支援課 (Tel 77・2511 本庁2階)

子育て  
◎  
応援

子育て支援センターは、子育てに関する相談や情報交換、親子の遊び場、交流の場として、子育てを応援します。気軽に利用ください。

# 医療 子育て 介護

いりょう  
こそだて  
かいご

## 心身障害児(者)の医療費助成の更新

心身障害児(者)医療費受給者証は、毎年8月が更新時期です。

所得制限がありますので、必ず27年分の所得申告をしてください。

【更新手続きが必要な場合】

■対象…①受給資格の確認が必要な人 / ②社会保険または他市町村国民健康保険加入者 / ③28年1月2日以降に紀の川市に転入した人など

■更新方法…6月下旬に送付する更新申請書用紙と必要書類を持参し、7月5日(火)までに、国保年金課または各支所の福祉医療担当窓口へ申請してください。

【更新手続きが不要な場合】…受給資格が明確で、「後期高齢者医療制度・紀の川市国民健康保険」に加入している人は更新申請が不要です。自動更新し、7月下旬に受給者証を送付します。

【心身障害児(者)の医療費助成制度とは】

心身に障害のある人が、健康保険証を使い医療機関などを受診したときの費用の一部を助成する制度です。ただし、所得制限があります。

■助成できないもの…保険適用外の医療費、入院時の差額ベット代、食事療養費、文書代、薬の容器代、検診、予防接種など

■対象となる人…市内に住民登録をしている医療保険加入者で、次のいずれかに当てはまる人(ただし18年8月以降、65歳以上で新たに該当した人は除きます)。

◎身体障害者手帳の障害等級が1級、2級、3級に該当

◎療育手帳の障害程度がA1、A2、B1、B2に該当

◎特別児童扶養手当の障害程度が1級、2級に該当

◎障害年金の障害程度が1級、2級に該当し、障害年金を現に受給している

【問い合わせ】 国保年金課 福祉医療係 (Tel 77・2511 本庁1階)

～介護予防のススメ～



運動不足を感じていませんか？  
とはいえ、個々で運動を続けていくのは難しいですよ。

市内には、地域のみなさんが週1回自主的に集まって、体操している運動拠点がたくさんあります。サークルや拠点の数は徐々に増え、40か所を超えました。やっぱり集まって体操することが、継続につながるようです。

高齢介護課では、これからも体操で地域を元気にするお手伝いをしていきます。まずは気軽に相談してみてください。

# 26年度 財務書類4表から見る市のすがた

広報紀の川・27年11月号で、26年度の収入と支出の決算額を公開しました。

今回は、一般会計・各特別会計・病院や消防組合などの一部事務組合・土地開発公社・青洲の里などの第三セクターの会計をすべて合算して作成した、貸借対照表や行政コスト計算書などの財務諸表から見る市の状況をお知らせします。

☎ 財政課(Tel.77・2511 本庁3階)

## 1 貸借対照表【バランスシート】

公共施設などの市が保有する財産(資産)に対し、どのような財源(負債・純資産)で賅ってきたかを示したものです。

|                |               |                                  |               |
|----------------|---------------|----------------------------------|---------------|
| ●資産            | 1,822億9,038万円 | ●負債                              | 695億1,490万円   |
| 公共資産           | 1,593億2,025万円 | 市の借金や職員の退職金など、将来に負担する必要がある債務です。  |               |
| 道路・公園・学校・庁舎など  |               |                                  |               |
| 投資等            | 86億781万円      | ●純資産                             | 1,127億7,548万円 |
| 基金・貸付金・出資金など   |               |                                  |               |
| 流動資産           | 143億6,232万円   | 現在の世代までがすでに負担し、支払いが済んでいる正味の財産です。 |               |
| 現金・預金・財政調整基金など |               |                                  |               |
| 資産合計           | 1,822億9,038万円 | 負債・純資産合計                         | 1,822億9,038万円 |

## 市民1人あたりの貸借対照表

貸借対照表を年度末の住民基本台帳人口で割り、市民1人あたりの貸借対照表を作成しました。

人口：65,759人(27.3.31現在)  
※前年度 66,251人

|     |                      |
|-----|----------------------|
| 資産  | 277万円<br>(前年度 267万円) |
| 負債  | 106万円<br>(前年度 100万円) |
| 純資産 | 171万円<br>(前年度 167万円) |

## 2 行政コスト計算書

1年間の行政サービスのうち資産形成につながらない給付・人的サービスなどのコスト、使用料・手数料などの収入を表しています。

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 経常行政コストA           | 500億6,257万円 |
| 人にかかるコスト           | 76億7,004万円  |
| 職員給与・退職手当など        |             |
| 物にかかるコスト           | 115億9,284万円 |
| 光熱水費・物品購入・施設の維持費など |             |
| 移転支出的なコスト          | 293億842万円   |
| 医療費・社会保障費・補助金など    |             |
| その他のコスト            | 14億9,127万円  |
| 地方債の利子など           |             |
| 経常収益B              | 192億3,697万円 |
| 使用料・手数料など          |             |
| 純経常行政コストA-B        | 308億2,560万円 |

## 3 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかを把握でき、現在の世代がすでに負担してきた部分の増減を表しています。

|                |               |
|----------------|---------------|
| 期首純資産残高        | 1,106億1,421万円 |
| 純経常行政コスト       | △308億2,560万円  |
| 財源の調達          | 354億4,442万円   |
| 市税・地方交付税・補助金など |               |
| その他臨時損益など      | △24億5,755万円   |
| 期末純資産残高        | 1,127億7,548万円 |

## 4 資金収支計算書

1年間の現金の流れを表したものです。どのような活動に資金を活用したかを表しています。

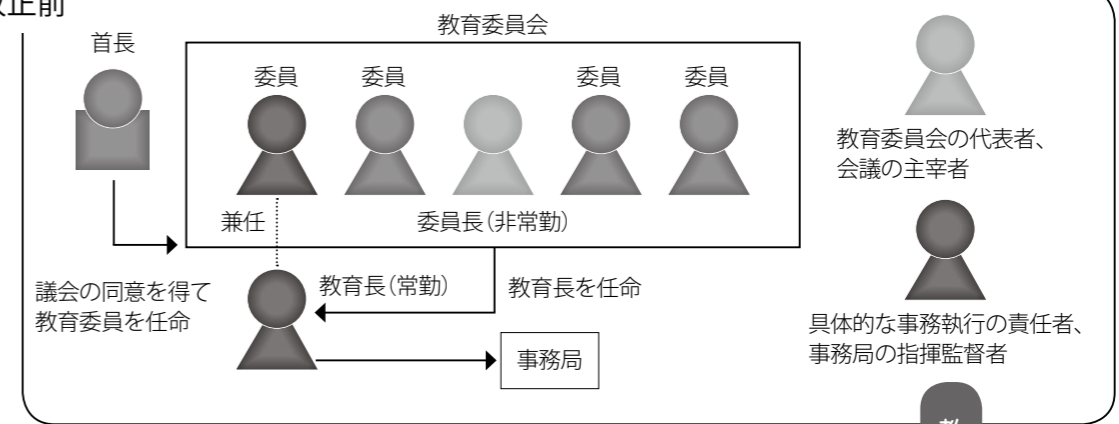
|          |             |
|----------|-------------|
| 期首資金残高   | 124億475万円   |
| 当年度収支    | △5,595万円    |
| 経常的収支    | 90億5,948万円  |
| 公共資産整備収支 | △25億8,627万円 |
| 投資・財務的収支 | △65億2,906万円 |
| その他      | △10万円       |
| 期末資金残高   | 123億4,880万円 |

# ●教育委員会が新体制になりました

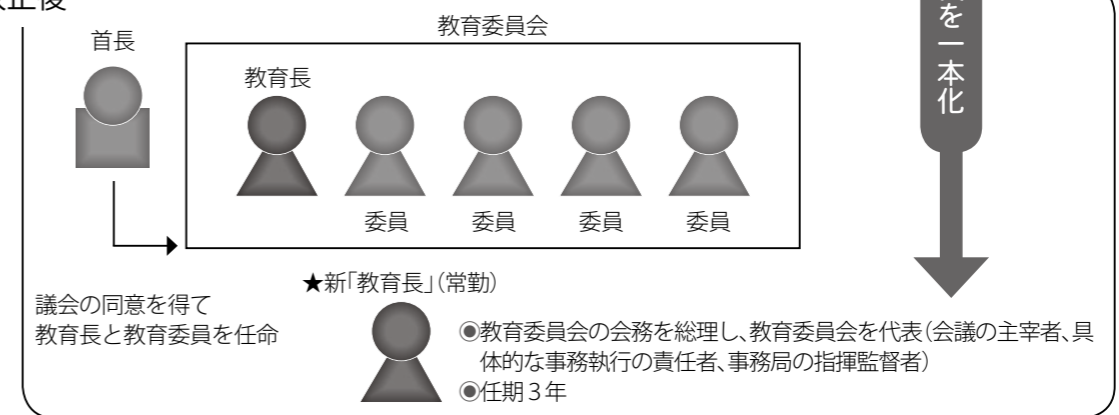
昨年4月に地方教育行政の組織および運営に関する法律が改正されたことに伴い、紀の川市も4月から新たな教育委員会制度に基づいた教育行政を行うため、教育委員会が新体制になりました。

## 教育委員長と教育長を一本化した「教育長」の設置

改正前



改正後



## 市長と教育委員会が協議・調整する場として「総合教育会議」を設置

市長と教育委員会が対等な立場で十分な意思疎通を図り、紀の川市の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、市長と教育委員会が協議を行う場として、27年度に総合教育会議を設置しました。

## 教育に関する「大綱」を市長が策定

教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める「紀の川市教育大綱」を総合教育会議で協議・調整し、昨年11月に策定しました。

## 教育委員によるチェック機能の強化と会議の透明化

教育委員定数の1/3以上(紀の川市の場合は2人以上)からの会議の招集の請求、教育長が委任された事務の管理・執行状況の報告義務などが規定されました。

# ●●生活

## ごみの不法投棄は禁止

家電製品の投棄や、タイヤを10本程度に分けて何度も投棄を行うなどの悪質な不法投棄が後を絶ちません。道路わきなどで不法投棄があれば、見た目が悪くなるだけでなく、環境汚染や新たな不法投棄などの誘発につながります。

悪質な場合は、警察に通報し、捜査を行うなどの対処も行っていきます。投棄者が特定できない場合は、土地の所有者や管理者が不法投棄物を処分することになり、大きな負担を背負うこととなります。

なが監視の目を持ち、きれいなまちづくりに協力をお願いします。不法投棄を発見・目撃した時は、投棄者や投棄物の情報を環境衛生課または岩出警察署（TEL 63・0110）へ連絡してください。

【問い合わせ】環境衛生課（TEL 77・2511 本庁2階）

## 犬を飼っているみなさんへ

他人の土地や道路、公園などはトイレではありません。犬を散歩させる時には、必ず犬をリードでつなぎ、携帯した道具でフンを始末してください。フンはトイレで処理するか、燃えるゴミの日に出してください。近隣の人たちがみんな犬好きとは限りません。その人たちからも理解が得られ

るよう、責任をもって飼育や散歩をしてください。

## ハチ用防護服の貸し出し

ハチの駆除についての問い合わせが多く寄せられますが、市の職員によるハチの駆除や駆除業者の斡旋などは行っていません。業者に駆除を依頼する場合は、電話帳などを見て、直接業者に連絡してください。

なお、自分で駆除を行う場合は、市からハチ用の防護服を無料で貸し出します。くわしくは環境衛生課または各支所へ問い合わせください。（夏季は利用が増えるので、貸し出し中の場合があります）

# ●●案内

## 市立中学生の職場体験学習

中学生の職場体験学習を次の日程で実施しますので地域のみなさんの協力をお願いいたします。この体験は、生徒たちが社会の厳しさを体験する中で、自分の生き方を見直し、将来の職業について考える良い機会です。※来年度、新たに職場体験を受け入れていただける事業所は、直接最寄りの中学校に連絡してください。

- 韮瀬中学校：6月21日～23日 / ● 荒川中学校：6月29日～7月1日 / ● 打田中学校：9月13日～15日 / ● 打田中学校仙溪分校：10月3日～5日 / ● 那賀中学校：9月28日～30日 / ● 貴志川中学校：10月25日～27日 / ● 粉河中学校：11月15日～17日

## 同窓会経費の一部補助

28年度～31年度まで、市で開催する同窓会の経費の一部を補助します。予算の範囲内で、受付順に交付の可否を決定しますので、同窓会を計画している人は早めに相談ください。

■ 対象：市内の小・中学校を卒業した人を対象に開催されるもの（廃校・休校も含む） / 同一の学校の卒業生で、学級・学年の単位で開催されるもの（複数学級での開催も含む）

■ 要件：市内で開催 / 20～39歳の20人以上が出席し、1割以上は市外に住所を有する（対象者が20人未満の場合は、半数以上の出席で可） / 出席者は市が提供するパンフレットなどの配布やアンケート調査への協力 ■ 補助金額：出席者1人あたり2,000円 ※同窓会開催の14日前までに申請書を提出ください。 ※一時的に申請者による立て替え払いが生じます。

## あき地はきちんと管理を

あき地（宅地や雑種地などの現在使用していない土地）に雑草などが茂ったまま放置していると、火災や犯罪、病害虫発生の原因となり、周辺住民の健康を害し、生活環境を著しく損ないます。

あき地の所有者や管理者は、周辺に迷惑がかかる前に、自主的・定期的に雑草などを除去してください。

【問い合わせ】環境衛生課（TEL 77・2511）

## 資源ごみの持ち去り禁止

ごみ集積所に出された缶・金属類、ビン類、ペットボトル、古紙などの資源ごみを無断で持ち去る行為は、条例で禁止されています。

持ち去り行為を見かけた場合は、無理な制止はせず、発見した日時と場所、車両ナンバーや人物の特徴などを廃棄物対策課までお知らせください。持ち去りを防止するため、ごみを出すときはできるだけ収集日の当日の朝8時までに集積所へ出してください。また、市に収集を依頼した資源ごみであることを明示するために、「意思表示用紙」を利用ください。用紙は、市役所、支所、出張所に設置、市ホームページでも公開しているほか、ごみ収集力レンダの裏面に印刷しています。

【問い合わせ】廃棄物対策課（TEL 77・2511 本庁2階）

## 市民公園のプール開き

● 竣工式 ■ とき：7月2日（土）午前11時

■ ところ：市民公園プール ※竣工式終了後、市内小学生にプールを無料開放

● プールの利用案内 ■ 開館期間：7月3日（日）～8月31日（水）の午前10時～午後5時（月曜休館、祝日の場合はその後で最も近い平日が休館）

■ 利用料金：幼、小・中学生210円 / 高校生以上310円

【問い合わせ】生涯スポーツ課（TEL 77・2511 本庁4階）



有料広告 くわしくは、広告主に問い合わせください。

有料広告 くわしくは、広告主に問い合わせください。

広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか(有料)

広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか(有料)

## ●案内

### 入札等参加資格審査申請の受付

市が発注する「物品・その他製造等」の入札などに参加を希望する個人・法人の資格審査申請を、6月1日(水)から6月30日(木)まで受け付けます。提出要領や申請様式は管財課で配布しています。また、市ホームページ(アドレスは上部)からもダウンロードできます。

くわしくは、広報紀の川5月号や市ホームページを見て下さい。今回は本申請の受け付けです。更新および新規で入札などに参加を希望する場合は、必ず申請が必要です。

【問い合わせ】管財課(Tel 77・2511 本庁3階)

### きのかわプレミアム商品券の販売

紀の川市内商工会発行の『きのかわプレミアム商品券』の予約申し込みを6月1日から15日の期間で受け付けます。申し込み方法などくわしくは、今月号の広報紙に折り込んでいるチラシを見て下さい。

【問い合わせ】紀の川市商工会(Tel 74・3000)

### 中山間の農業に対する交付金

中山間地域での耕作放棄の防止、環境保全、国土保全を目的に、国は「中山間地域等直接支払制度」を実施しています。

急傾斜農地での耕作放棄の防止、洪水や土壌崩壊の防止などの多面的機能の増進活動などを盛り込んだ

| 地区名 | 協定数 | 参加者(人) | 対象農用地面積(m <sup>2</sup> ) | 交付金額(円)    |
|-----|-----|--------|--------------------------|------------|
| 打田  | 2   | 18     | 102,322                  | 1,160,052  |
| 粉河  | 35  | 433    | 2,929,267                | 31,748,366 |
| 那賀  | 5   | 202    | 1,986,230                | 26,401,434 |
| 桃山  | 3   | 10     | 129,306                  | 1,308,105  |
| 貴志川 | 2   | 5      | 45,848                   | 421,801    |
| 合計  | 47  | 668    | 5,192,973                | 61,039,758 |

集落協定を實踐し、5年以上継続される活動に交付金を交付する制度です。

27年度は表のとおり交付金を交付し、耕作放棄地の防止活動や農道・水路の管理活動、有害獣からの被害防止対策などを実施しました。

【問い合わせ】農業林業振興課(Tel 77・2511 本庁4階)

## ●税金

### 農耕作業車も登録が必要で

農耕作業用自動車は、小型特殊自動車として軽自動車税の課税対象です。

乗用装置付き農耕トラクタ・コンバイン・田植え機・農業用薬剤散布車などの農耕作業用自動車は、道路を走らなくても、申告をして標識(ナンバープレート)をつけなければなりません

標識をまた付けていない農耕作業用自動車の所有者や、新たに所有した人は届け出て下さい。

届出時には、販売証明書、農耕作業用自動車の車台番号・形式・排気量などの情報と写真やカタログの添付が必要です。

※農耕作業用小型特殊自動車の年税額：2,000円

【問い合わせ】市民税課(Tel 77・2511 本庁1階)

### 販売中

旧町の町史誌を販売しています。詳しくは広報広聴課(Tel 77・3512)まで。

## ●表彰

おめでとうございます  
(敬称略・順不同)

### 【叙勲】

(警察功勞)  
瑞宝単光章/野上晋作(東国分)  
瑞宝単光章/松山義弘(桃山町市場)

(電気通信事業功勞)  
旭日双光章/山本久美(粉河)

(教育功勞)  
瑞宝双光章/杉本敏和(北中)  
瑞宝双光章/西辯之丞(桃山町最上)

(行政相談功勞)  
瑞宝双光章/三宅昌美(上丹生谷)

### 【和歌山県知事表彰】

地方自治の振興/田代範義(貴志川町国主)  
保健福祉の増進/赤井美佐子(北大井)  
教育、文化等の振興/山口裕市(貴志川町神戸)  
産業の振興/北原康史(貴志川町長山)  
地域おこし/細野溪流キャンプ場管理組合(桃山町垣内)

### こんな場合、固定資産税を減額します

①耐震改修工事をした住宅  
昭和57年1月1日以前に建築した住宅で、耐震対策のため工事費50万円以上の改修をした場合、床面積120㎡相当分までの固定資産税を1/2減額します。

②バリアフリー改修工事をした住宅  
障害者や65歳以上の人が住む新築後10年以上の住宅で、自己負担額50万円以上のバリアフリー改修工事(手すりの取り付けや引

き戸への取替え、トイレや浴室の改良など)をした場合、1戸当たり床面積100㎡相当分までの固定資産税を1/2減額します。

③省エネ改修工事をした住宅  
平成20年1月1日以前に建築した住宅で一定の省エネ化のために工事費50万円以上の改修をした場合、床面積120㎡相当分までの固定資産税を1/2減額します。太陽光発電工事は対象外です。

※②③は、改修後の床面積50㎡以上の住宅が対象。

※工事明細書、写真などの関係書類や証明書などを添付し、工事完了後3か月以内に届出をする必要があります。

くわしくは、問い合わせください。

【問い合わせ】市民税課(Tel 77・2511)

## 大会結果

たつをカップfeat  
デフバスケットJAPAN  
近畿大会予選inわかやま

優勝 誠 family  
準優勝 DEAF JAPAN



## 税のお知らせ

### ●滞納者には「滞納処分を執行しています」

市税の滞納処分状況(27年度)

| 区分  | 差押件数 | 取り立て額   |
|-----|------|---------|
| 債権  | 579件 | 3,043万円 |
| 不動産 | 42件  | 405万円   |
| 動産  | 7件   | 9万円     |
| その他 | 29件  | 633万円   |
| 合計  | 657件 | 4,090万円 |

※取り立て額は、万円未満を四捨五入しています。  
※捜案件数は14件でした。

納期限までに納税した人との公平性を保つため、市税を滞納したままの場合、滞納処分を執行しています。強制的に滞納者の住居などに踏み込み、財産を捜す「捜索」も実施しています。差し押さえた財産は、インターネット公売などを活用・売却し、滞納税金に充てています。納付が困難な場合は放置せず、収税課に連絡してください。☎収税課(Tel 77・2511)

### ●納期限のお知らせ 6月30日

- ◎市県民税・普徴 1期・随3期(☎収税課・市民税課)
- ◎国民健康保険税 1期・随3期(☎国保年金課)
- ◎後期高齢者医療保険料 随3期(☎国保年金課)
- ◎介護保険料 1期(☎高齢介護課)

#### 納め忘れはありませんか

市県民税・普徴(随2期)/軽自動車税(全期)/固定資産税(1期)/国民健康保険税(随2期)/後期高齢者医療保険料(随2期)の納期限は**5月31日**です。まだ納めていない人は最寄りの金融機関か市役所窓口へお急ぎください。

### ●夜間の納税・相談窓口

(収税課・市民税課・国保年金課)

「国民健康保険税、固定資産税・都市計画税、市県民税、軽自動車税」の税相談窓口を◎木曜の夜間(午後8時まで、祝日除く)に開設しています。昼間に来庁できない人は、利用ください。

## ●募集

### 梅干し加工と梅料理の講習会

昔ながらの良さを生かしながら、まろやかに漬ける梅干しを講習します。おいしい梅料理も紹介します。

■とき：6月18日(土)午前9時30分～11時30分

■ところ：桃源郷運動公園 学習体験館

■参加費：3,000円(漬けた梅は持ち帰り)

■定員：先着20人

■申し込み：桃りやんせ夢工房に直接電話で申し込み

■持ち物：エプロン・三角巾・筆記用具

※梅5kgを漬け込むための桶は各自で用意してください。くわしくは、問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ】桃りやんせ夢工房(Tel 66・3454) 月曜を除く午前10時～午後4時

## 広告

広報紀の川や市ホームページであなただのお店の宣伝をしませんか。  
広報広聴課(Tel 77・3512)

# ●●募集

## 長期総合計画審議会委員の募集

「第2次紀の川市長期総合計画」を策定するため、必要な調査や審議をするための委員を公募します。

■募集期間：6月15日(水)～7月14日(木)

■募集人数：5人程度(審議会委員は30人以内で構成予定)

■応募資格：①市内在住の20歳以上の人(4月1日現在) ②国・地方公共団体の議員や公務員でない人 ③原則、平日の昼間に開催する会議に出席できる人(年5回程度開催)

■任期：委嘱日から答申まで(7月下旬)30年3月予定)

■報酬：審議会出席1回につき7,000円

■応募方法：企画調整課・各支所・出張所に設置または市ホームページに掲載の応募用紙に記入し、企画調整課へ持参・郵送・FAX・電子メール(アドレスは上部記載)のいずれかで提出ください。

■選考方法：選考委員会が応募用紙をもとに選考します。結果は応募者に郵送でお知らせします。

【申し込み・問い合わせ】企画調整課(Tel 77・2511)

## 紀の川市体操教室

■とき：7月5日・12日・26日・8月2日・9日・23日・30日・9月6日・13日・27日の計10回(火曜日)

②7月6日・13日・20日・27日

27日・8月3日・24日・31日・9月7日・14日・28日の計10回(水曜日)

■対象者：市内在住の人

■ところ：紀の川市民体育館サブアリーナ

(とき)対象/定員/参加費

●健康体操

午前10時～11時15分/おおむね55歳以上/①10人②10人/7,000円

●キッズ&ファミリ(親子体操)

午後3時15分～4時15分/1歳6か月～4歳児と保護者/①5組/7,150円

●キッズ体操(幼児体操)

①午後3時15分～4時15分  
②午後4時30分～5時30分  
/年少/年長児/①10人②5人/7,000円

●ジュニア体操(児童体操)

①午後4時30分～5時30分  
②午後5時45分～6時45分  
/児童/①5人②3人/7,000円

## アクアビクス教室

アクアビクスは、水の抵抗を利用した水中運動です。水の浮力が関節にかかる負担を軽減し、無理のない運動が可能です。泳ぎが苦手な人でも安心して参加できます。

■とき：7月7日(木)～8月25日(木)の毎週木曜日(計7回) ※時間は午後8時～8時30分

■ところ：那賀B&G海洋センター

■対象：市内在住・在勤の人(高校生以下は除く)

■定員：先着30人

■受講料：2,000円(傷害保険料含む)

■持ち物：水着・タオル・着替え

■申し込み：6月7日(火)～16日(木)までに、受講料を添え、直接申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】紀の川市那賀総合センター(Tel 75・2221) 月曜を除く午前9時～午後5時

## 6月の

### 天文台観望会

「3つの惑星」

南の空に輝く火星・木星・土星を見よう。

■とき：6月4日(土)午後8時～9時(天候不良の場合は中止)

■ところ：西貴志コミュニティセンター

■定員：20人※中学生以下は保護者の同伴が必要。

■参加費：一般200円/高校生以下100円

【申し込み・問い合わせ】西貴志コミュニティセンター(Tel 65・2211) 月・火・祝日を除く午前9時～午後5時

## 那賀消防組合消防職員を募集

■採用予定人数：消防職員2人、救急救命士2人

■受験資格

◎消防職員：平成3年4月2日以降生まれの卒業の人(29年3月卒業見込みの人を含む) / 平成5年4月2

## ピアノ「スタインウェイ」演奏体験会

コンサートピアノの音色とホールの臨場感を楽しみませんか?

■とき：8月18日(木)～20日(土)午前10時～午後5時

■ところ：貴志川生涯学習センター(かがやきホール)

■参加費：1組500円

■対象：ピアノ経験者(小学生以上) / 未成年または初心者の方は指導者同伴

■演奏時間：最大1時間

■申し込み：6月18日(土)午前9時から申込書による受付開始(電話・FAXによる受け付けは翌日から)

※レッスン料や入場料を伴う利用はできません。ピアノ教室などはできません。

※持ち込み楽器の演奏可

【申し込み・問い合わせ】貴志川生涯学習センター(Tel 64・2273)

日以降生まれの高専卒・短大卒の人(29年3月卒業見込みの人を含む) / 平成7年4月2日以降生まれの高卒の人

◎救急救命士：高専以上で救急救命士法による救急救命士の免許を有する平成3年4月2日以降生まれの人(29年3月末までに免許取得見込みの人を含む)

※身長・体重・視力・色覚・聴覚の身体的要件もあります。

■申込受付期間：6月13日(月)～17日(金)(土日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

■試験日

◎第1次試験(筆記)：7月24日(日)

◎第2次試験(面接・体力測定など)：8月下旬予定

※試験案内の交付など、くわしくは問い合わせるか那賀消防組合ホームページ(アドレスは上部記載)を確認ください。

【問い合わせ】那賀消防組合消防本部総務課(Tel 61・1792)

## ～粉河祭～ 渡御式の参加者募集

粉河祭本祭の渡御式(お渡り)に参加しませんか。古式ゆかしい行列に参加し、日本の伝統文化を肌で感じてください。

■とき…7月31日(日)

■ところ…粉河産土神社～粉河とんまか通り～粉河小学校

■募集定員…50人

■募集要領…粉河祭保存会に設置の応募用紙(市ホームページからもダウンロード可)に記入し、粉河祭保存会へ提出してください(郵送可)。

■受付期間…6月6日(日)～30日(金) 午後5時まで(必着)

■募集条件…16歳以上 ※男女は問いません。ボランティアとして参加していただきます。

【募集受付・問い合わせ】粉河祭保存会(Tel 77・2511)

〒649-6492 紀の川市西大井338 市役所本庁4階商工観光課内(平日の午前9時～午後5時)



### クラシノジョウホウ

生涯スポーツ課  
各館の連絡先

■打田生涯学習センター  
Tel 77・3140

■粉河ふるさとセンター  
Tel 73・3312

■那賀総合センター  
Tel 75・2221

■桃山会館  
Tel 66・2288

■貴志川生涯学習センター  
Tel 64・2273



## ●●募集



正しいラジオ体操  
& ニュースポーツ

■とき：6月18日(土)午後1時30分  
 ■ところ：中貴志コミュニティセンター3階大集会室  
 ■定員：先着30人※小学3年生以下は、保護者の同伴が必要。  
 【申し込み・問い合わせ】  
 中貴志コミュニティセンター (Tel 65・1155) 月曜・火曜・祝日を除く午前9時～午後5時

## 初心者テニス教室

気軽に参加ください。

■とき：7月17日～9月25日の毎週日曜日の午前9時～11時(合計8回)  
 ■ところ：貴志川スポーツ公園テニスコート  
 ■定員：15人  
 ■参加資格：市内在住・在勤のテニス初心者の人  
 ■受講料：3,000円(スポーツ保険含む。受付時に集金)  
 ■申し込み：7月10日(日)午前9時～10時に貴志川生涯学習センター会議室で受け付けます。  
 ※定員を超えた場合は抽選します。  
 【問い合わせ】紀の川市硬式テニス連盟 梅本吉夫 (Tel 090・6826・9514)

## きのかわ男女混合6人制バレーボール

■とき：7月10日(日)午前9時

■ところ：桃山勤労者体育センター  
 ■定員：先着12チーム  
 ■参加資格：市内在住・在勤・在学(18歳以上(高校生を除く))の男女で編成。ただし、3人以内であれば市外在住の人も登録可。  
 ■参加費：2,000円(当日集金)  
 ■申し込み：6月7日(火)～22日(水)までに、生涯スポーツ課へ申込書を提出ください。申込用紙は、生涯スポーツ課・各館に設置しています。  
 【問い合わせ】紀の川市バレーボール協会事務局 野間晶子 (Tel 66・3067)

## きれいな野山を歩きましょう

中高年の健康維持・発展を目指してウォーキングをしています。興味のある人は問い合わせください。

■今年度の予定  
 ●7月：友ヶ島  
 ●9月：名草山  
 ●10月：吉野方面  
 ●11月：石山寺方面  
 ●3月：雲山峰  
 ■参加対象：貴志川地区周辺に在住の中高年・青年  
 ※毎月2回のウォーク(和歌山電鉄貴志川線大池遊園駅～四季の郷)、京都・奈良の名所古刹探訪ウォーク、バスツアーなど  
 【申し込み・問い合わせ】  
 紀の川市ウォーキング協会 貴志川支部 織田 (Tel 64・5776)

## ●●催し

目からウロコのじんけん学習講座(第1回)

■とき：7月17日(日)午後1時30分  
 ■ところ：打田生涯学習センター視聴覚室  
 ■演題：「幸せな人生の創り方」～天使になった子どもたちが教えてくれたこと～  
 ■講師：コーチングインストラクター 中村美幸氏  
 ■内容：自ら体験した我が子との永遠の別れ。でも、重い病氣と闘いながらも、明るく前向きに生きる子どもたちが教えてくれた「幸せになるための知恵」をお届けします。  
 【問い合わせ】生涯学習課 (Tel 77・2511 本庁4階)

# 成人式の実行委員を募集

平成29年1月8日(日)に開催予定の成人式の実行委員を募集します。「おもしろそうやなあ」「いっちゃったろか!」と思われる人。成人式の企画・運営をやってみませんか?ふるって応募ください。



■実行委員って何をするの?…  
 成人式に何をしたいのか考え、準備・実行・運営していくのが実行委員です。式当日の司会や受付など、出席者全員の心に、そして何よりも自分の心に残る1日となるよう、成人式をプロデュースしてみませんか?  
 ■対象者…平成8年4月2日～9年4月1日生まれで、月1回程度開催する実行委員会と成人式の準備などに参加できる人  
 ■募集人数…15人程度  
 ■応募方法…6月17日(金)までに生涯学習課に電話・Fax・Eメール(アドレスはページ上部に記載)で申し込むか、生涯学習課・各地区公民館に設置の申込書を持参・郵送してください。  
 ■その他…第1回実行委員会は6月27日(日)午後7時から、市役所本庁4階401中会議室で開催を予定しています。  
 ■生涯学習課 (Tel 77・2511 / Fax 77・0917)

# 大賀ハス観蓮会

古代のハス「大賀ハス」を鑑賞しませんか?

■とき…7月2日(土) 午前9時～11時  
 ■ところ…平池緑地公園 (西貴志保育所近く)  
 ※雨天時は西貴志コミュニティセンター  
 ■内容…開会式、琴の演奏、野点、象鼻杯体験(ハスの葉にお茶などを注ぎ、茎を通して飲みます)など  
 【問い合わせ】都市計画課 (Tel 77・2511 本庁5階)



# 「椿姫」

解説付きオペラ  
 オペラペラペラコンサート

オペラ初心者の人にもオペラ通の人にも納得していただけるような趣向を凝らしたコンサート。悲劇「椿姫」を題材とした「オペラの楽しさ」入門編。

■とき…8月20日(土)  
 開演午後2時/開場午後1時30分  
 ■ところ…粉河ふるさとセンター大ホール  
 ■出演…ヴィオレッタ 天羽明恵 (ソプラノ)  
 ナビゲーター 村上信夫 ほか  
 ■チケット販売日…6月12日(日)午前9時～  
 ■チケット販売場所  
 粉河ふるさとセンター (月曜・祝日休館)  
 貴志川生涯学習センター (月曜・祝日休館)  
 和歌山県民文化会館/ミュージックショップフクイ  
 ■入場料(自由席)…一般1,000円/高校生以下500円  
 ※(公財)三井住友海上文化財団の助成により、低料金に設定しています。  
 ※未就学児は入場できません。  
 【問い合わせ】粉河ふるさとセンター (Tel 73・3312)



# 困ったときの相談

県民相談・交通事故相談などは「県民の友」  
を見てください。また、社会福祉協議会  
が行う心配ごと相談などは「福祉きのか  
わ」を見てください。

↓市役所の電話番号案内 (8:45~17:30)

■市役所本庁 Tel 77・2511  
税金、住民票、戸籍、印鑑登録、国民健康  
保険、国民年金、水道、浄化槽、飼い犬、  
ごみに関すること、健康診断、母子手帳、  
保育所、子育て教室、介護保険、介護予防、  
障害者手帳、地域巡回バス、統計調査、入  
札、災害に関すること、農業、林業、観光、  
商業、小・中学校、成人式、文化財、青年  
健全育成、生涯スポーツ、市営住宅、道路、  
河川、開発、下水道、地籍調査など

■粉河支所 Tel 73・3311  
各種申請手続きなど

■鞆刈出張所 Tel 79・0001  
各種申請手続きなど

■那賀支所 Tel 75・3111  
各種申請手続きなど  
那賀地区のし尿収集など

■桃山支所 Tel 66・1100  
各種申請手続きなど

■貴志川支所 Tel 64・2525  
各種申請手続きなど

ごみ（廃棄物対策課 Tel 77・2511）  
■粗大ごみの収集依頼 Tel 77・0828  
■収集事務所 Tel 67・0022

生涯学習・生涯スポーツ  
■生涯学習課 Tel 77・2511  
■生涯スポーツ課 Tel 77・2511  
■打田生涯学習センター Tel 77・3140  
■粉河ふるさとセンター Tel 73・3312  
■那賀総合センター Tel 75・2221  
■桃山会館 Tel 66・2288  
■貴志川生涯学習センター Tel 64・2273  
■青少年センター Tel 64・9888

## 弁護士相談

■紀の川市弁護士相談  
Tel 77・2511（市民課）  
7月6日(水)午後1時30分～  
市役所本庁1階相談室4  
（電話予約が必要 先着5人）  
予約受付開始：6月22日(水)午前  
9時～

## 行政相談

■紀の川市行政相談  
Tel 77・2511（市民課）  
総務大臣から委嘱された行政  
相談委員が国の行政全般につい  
ての相談に応じます。  
○6月8日(水)午後1時～3時  
市役所本庁1階相談室4

## 人権相談

■紀の川市人権相談  
Tel 77・2511（人権啓発推進  
課）  
法務大臣から委嘱された人権  
擁護委員が人権全般についての  
相談に応じます。相談はどの会  
場でも受けられます。  
○6月7日(火)午後1時～4時  
打田会場：古和田会館2階学  
習室  
粉河会場：粉河ふるさとセン  
ター2階特別会議室  
那賀会場：紀の川市那賀総合  
センター2階会議室  
桃山会場：桃山保健福祉セン  
ター1階相談室（きらめき）  
貴志川会場：貴志川保健福祉  
センター2階研修室

○7月13日(水)午後1時～3時  
桃山保健福祉センター1階相  
談室

## こころ・からだ

■障害者の相談  
Tel 073・445・7314（県子  
ども・女性・障害者相談センター）  
身体や知的障害のある人に關  
する相談に応じます。  
■ここのとり相談（面接相談）  
Tel 61・0049（岩出保健所）  
産婦人科医師が不妊相談に応  
じます（要予約）。  
■身体・知的・精神障害に關す  
る相談  
Tel 78・2808（麦の郷 紀の

川生活支援センター）  
平日の午前9時～午後5時

## 難病に関する相談

■難病に関する相談  
Tel 75・4413（難病連家族会き  
ほく）平日の午前10時～午後4時  
※不在時は、着信履歴にて対応  
します。

## こころの健康相談

■こころの健康相談  
Tel 61・0021（岩出保健所）  
精神科医と精神保健福祉相談  
員などが相談に応じます。

## 労働者の健康相談

■労働者の健康相談  
Tel 78・3875（伊都・那賀地  
域産業保健センター）  
当センターの登録産業医が50  
人以下の事業所に出向き、従業  
員の健康相談などを無料で行い

ます。

## 高齢者

■紀の川市地域包括支援セン  
ター「愛の手」  
Tel 77・0350 平日の午前8  
時45分～午後5時30分  
地域包括支援センターは、高  
齢者の健康の維持、向上や安心  
できる生活のための支援をし  
ます。

※相談のページの「平日」と  
は、祝日を除く月曜日～金  
曜日のことです。

## 子ども・青少年

■市役所子育て支援課の家庭児  
童相談  
Tel 77・2511（子育て支援課）  
平日の午前8時45分～午後5時  
30分  
子どもに関することや、児童  
虐待などの相談に応じます。  
■子育て支援センターの子育て  
に関する相談  
Tel 66・0404（桃山子育て支  
援センター）  
Tel 75・2331（那賀子育て支  
援センター）  
いずれも、平日の午前9時～正  
午、午後1時～5時  
子育ての悩みや不安などの相  
談に応じます。直接来所や電話  
で相談ください。

■子ども（18歳未満）に関する  
あらゆる相談  
Tel 073・445・5312（県子  
ども・女性・障害者相談センター）

■青少年のいじめや非行問題に  
関する相談  
Tel 64・9888（紀の川市青年  
センター）

平日の午前9時～午後5時  
気軽に相談ください。

## 発達障害に関する相談

■発達障害に関する相談  
Tel 073・413・3200（和  
歌山県発達障害者支援センター  
ポラリス）水曜を除く平日の午  
前10時～正午、午後1時～4  
時、水曜は午後のみ

■小児成育医療支援室  
Tel 073・441・0826（県立  
医科大学小児成育医療支援室）

## 女性

■女性相談  
Tel 073・435・5246  
（県男女共同参画センター）  
○面接相談は、火～土曜日午前  
9時～午後5時30分（要予約）  
○電話相談は午後8時30分まで  
■女性に対する暴力の相談  
Tel 073・445・0793（県子  
ども・女性・障害者相談センター）  
○電話相談は、毎日午前9時～  
午後9時30分  
○面接相談は、平日の午前9時  
～午後5時45分（電話予約必要）

## 消費生活

■消費生活相談員による、消費  
者問題の相談  
Tel 79・3919（本庁南別館2  
階相談室 ㊦商工観光課）  
第2・4水曜日の午後1時～4時  
Tel 62・2141（岩出市役所2階）  
第1・3火曜日の午後1時～4時  
■紀の川くらしのネットワーク  
架空請求やクーリングオフ（契  
約の解消）の相談に応じます。  
Tel 79・3919（本庁南別館2  
階相談室 くらしの窓口 ㊦商  
工観光課）  
毎週水曜日の午後1時～3時

## 就職

■巡回職業相談 6月21日(火)  
相談員が就職相談に応じます。

井阪文化会館（午前10時30分～  
11時30分）／那賀総合センター  
（午後1時～2時）／古和田会  
館（午後2時30分～3時30分）  
Tel 77・2511 商工観光課  
■障害者の就職相談  
Tel 61・6300（岩出紀の川障  
害者就業・生活支援センター  
フロンティア）要予約  
毎月第1・3火曜日の午後11  
時～本庁2階相談室で相談・支援を  
行います。

■職業相談 紀の川ワークサロ  
ン（ハローワーク和歌山）  
Tel 65・3435

■若者サポーターステーション  
with you きのかわ  
専門のキャリアカウンセラーが  
無料で相談に応じます。要予約  
平日の午前10時～午後6時  
Tel 0736・33・2900（橋  
本市市脇1-1-6 JA 橋本支  
店ビル2階）

※夜間の小児医療電話相談と、  
夜間・休日の医療機関案内は、  
4ページに記載しています。

## 病院・警察・消防署の電話番号

■公立那賀病院 Tel 77・2019  
■那賀休日急患診療所 Tel 77・6410  
■鞆刈診療所 Tel 79・0009  
■岩出警察署 Tel 63・0110  
■〃打田交番 Tel 63・0110  
■〃南中警察官駐在所 Tel 77・3041  
■〃粉河交番 Tel 63・0110  
■〃長田警察官駐在所 Tel 63・0110  
■〃龍門警察官駐在所 Tel 63・0110  
■〃鞆刈警察官駐在所 Tel 79・0017  
■〃那賀交番 Tel 63・0110  
■〃安楽川警察官駐在所  
Tel 66・0012  
■〃調月警察官駐在所 Tel 66・0629  
■〃貴志川交番 Tel 63・0110  
■那賀消防組合本部 Tel 61・0119  
■岩出保健所 Tel 63・0100

## 狩猟免許試験

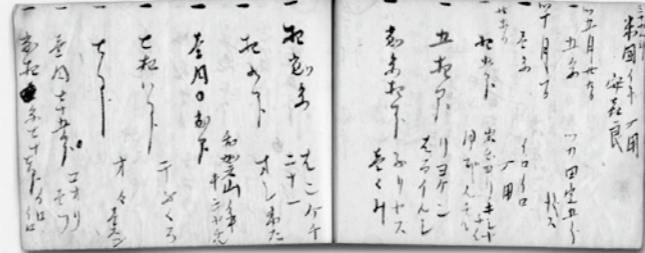
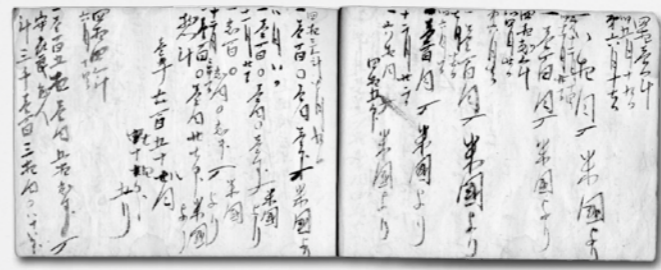
■とき…①7月17日㊦  
②8月28日㊦  
■ところ…①和歌山県民文化会館  
②和歌山ビッグ愛  
■開催時間…いずれも正午開始  
■申し込み…①の場合は6月6日  
㊦から24日㊦までに、②の場合  
は7月19日㊦から8月5日㊦ま  
でに、那賀振興局農業水産振興課  
に申し込みください。  
※一定条件を満たせば、初心者講  
習会などの費用に対して補助金が  
交付されます。  
※くわしくは問い合わせください。  
㊦那賀振興局農林水産振興部農業  
水産振興課（Tel 61・0025）／農業  
林業振興課（Tel 77・2511）

# わたしのまちの文化財

vol.105

## 那賀地方の米国移民②

紀の川市文化財保護委員会  
(Tel.77・2511 生涯学習課内)



(写真上) 米国からの送金記録 (明治39年～41年)  
(写真下) 渡米費用明細 (明治39年)

那賀地方の中でも、特に集中して渡米者が多いのは、旧池田村、田中村、長田村、龍門村です。また、龍門村や荒川村からは、ミカン輸出などを通じて、北米だけでなく台湾や朝鮮半島とも往来していました。

日本から渡米した人は、シアトルやサンフランシスコに着きました。池田村三谷出身の伊達多仲や三谷幸吉郎が活躍していたサンフランシスコのキリスト教会は、日本人の若者に語学教育を行い、住居や食事の世話をしていました。那賀地方から多くの人が渡米しましたが、渡米の理由としては、仕事、勉学、徴兵猶予などが考えられます。

那賀地方の渡米者は、サンフランシスコ、ロサンゼルスを中心に、労働者や経営者として農業や牧畜、商業、花卉栽培に関わる人が多く、農業では、トマトやイチゴ、セロリ、果樹栽培

など、花卉では、菊、ローズなどを栽培していました。商業は美術商、デパート経営、文具店、食料店など多岐にわたり、造園業もありました。

渡米するには、多くの費用が必要でした。入国時の見せ金も含めて200円以上を要しました。当時の官吏の給料が1か月10円程度ですから、相当な金額です。そのため、ある程度の財産がないと渡米できませんでした。しかし、身内が渡米した後は、その送金によつて賄えました。湯浅銀之助の義兄で西九一郎の父親の記録から、明治39年から41年にかけて米国から1,600円以上の金額が送金されていることが分りました。

また、明治39年に九一郎の弟安喜良が渡米する時の費用の明細も見つかり、旅費と靴(6円)や洋服(22円)など身の回り品も含め

て368円を要したことも分りました。今回はその記録と湯浅銀之助のハガキ(右下)を紹介しています。この3年間ほどで那賀地方の移民関係の写真や手紙、文献など文字資料が数多く見つかり、今までのイメージと違った移民の実態が判明してきました。今後さらに読解を進めることで、明らかになっていくことが多くあると思います。

### 文化財の防犯のお願い!

紀の川市内において、仏像の盗難事件が発生しました。今一度、文化財の所在を確認いただき、見回りや戸締りなどの徹底をお願いします。また、文化財特定のため、写真・特徴・寸法など最新の記録台帳作成をお願いします。

生涯学習課 (Tel.77・2511)



▲米国からの暑中見舞 (明治38年)

| 河南図書館 (Tel.64・4614)                      |    |    |    |    |    |     |
|--|----|----|----|----|----|-----|
| 開館時間:平日の午前10時～午後7時30分<br>:土日祝の午前10時～午後6時 |    |    |    |    |    |     |
| 休館日:木曜・第3火曜日                             |    |    |    |    |    |     |
| 曜日                                       | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金   |
| 6月                                       | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10  |
|  | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17  |
|  | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24  |
| 7月                                       | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 7/1 |
|  | 3  | 4  |    |    |    |     |

| 河北図書館 (Tel.78・2010)                       |    |    |    |    |    |     |
|---|----|----|----|----|----|-----|
| 開館時間:平日の午前9時30分～午後7時<br>:土日祝の午前9時30分～午後6時 |    |    |    |    |    |     |
| 休館日:月曜・第4火曜日                              |    |    |    |    |    |     |
| 曜日  | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金   |
| 6月  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10  |
|   | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17  |
|   | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24  |
| 7月  | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 7/1 |
|   | 3  | 4  |    |    |    |     |

### Library information

としよかん  
じょうほう  
Hikoboshi & Orihime

## 今月の本棚



そなえることは、へらすこと。  
山本ふみこ/メディアファクトリー  
与えられたものを、すべて生かすこと。そう自分と約束するだけで、工夫に満ちた日々が始まる!



マスキングテープで楽しむ模様づくり  
フミノナ/ブティック社  
マスキングテープでを切って貼って暮らしを彩る模様あそびを楽しもう。

## 雨の日だって楽しめる「おうち時間」



切りグラフふせんで作る  
ウルトラマン&ウルトラ怪獣  
瀬川卓司/立東舎  
ふせんをシルエット状の切り絵にした切りグラフでウルトラマン&ウルトラ怪獣の世界が作れちゃいます。



ちょこっと折り紙でカワイイおりがみ手紙BOOK  
mizutama/ブティック社  
メモ用紙やノートの端っこでかわいく折れる“おりがみ手紙”を紹介します。

## 新刊情報

- 新しく入った本 図書名/著者名/出版社名
- 「ぴんぴん老後」と「寝たきり老後」の分かれ道! /中央公論新社
- 幸せになる勇気/岸見一郎/ダイヤモンド社
- 官賊と幕臣たち/原田伊織/毎日ワンス
- 若様とロマン/畠中恵/講談社
- よりぬきたぐいまる食事中/クウネルまんぷく隊/マガジンハウス

## 読み聞かせの予定

- 河北図書館 6月12日(日) AM 10:30～ おはなしのくに (こども向け)
- (ひこぼし) 6月17日(金) AM 10:00～ おはなしのくに (赤ちゃん向け)
- 河南図書館 6月19日(日) PM 1:30～ 初夏の朗読会
- (おりひめ) 7月3日(日) AM 10:30～ おはなしのへや

●図書館 初夏の朗読会  
～耳から楽しむ、おはなしの世界へ～  
■とき…6月19日(日) 13:30～  
■ところ…河南図書館学習コーナー  
■内容…この時期にぴったりのおはなしや詩の朗読会です。

【申し込み・問い合わせ】  
河北・河南図書館 (Tel.64・4614)

「紀の川ふるふる娘」など沿線地域の自治体のゆるキャラがラッピングされた路線バスが登場。4月から、紀の川市～和歌山市の主に県道粉河加太線を、地域をPRしながら運行中です。  
 運行…和歌山バス那賀株式会社



みんなでつくる「フルーツのまち」



■「ふるふる娘」が飛び出し注意！

市特産の果物をイメージしたフルーツキャラクター「紀の川ふるふる娘」の飛び出し注意看板が、市内のあちこちに登場し始めています。フルーツのまちの雰囲気を高めていこうとフルーツ・ツーリズム研究会が製作したもので、3月に6種類240枚を市に寄贈。設置を希望する場合は、危機管理課または各支所へ、区長さんからの申請が必要です。申請方法など、くわしくは危機管理課（Tel 77・2511本庁3階）へ問い合わせください。



■行田蓮がやってきた！

埼玉県行田市から、市指定天然記念物の行田蓮が寄贈されました。行田蓮は、公共施設建設工事の際に、偶然出土した種子が自然発芽して甦り、池に開花していたところを発見された古代蓮の一種で、1400～3000年前の蓮であると言われています。現在、本庁西側に分根され大切に育てられています。これからは、青洲の里・平池緑地公園に咲く大賀蓮・ベトナム蓮と共に、紀の川市の四季を彩ってくれることでしょう。

■おいしい「こいのぼり」？ 5/2

市立保育所の給食で、こどもの日にちなんだ「こいのぼりランチ」が登場しました。調理員さんが、卵やケチャップなどで、ひとつひとつかわいいこいのぼりオムライスを作ってくれました。西貴志保育所では、いただく前にこいのぼりの歌を合唱。こいのぼりランチを配膳された児童たちからは「かわいから食べるのがかわいそう」という声が聞こえていましたが、おいしくいただき、みんなでピカピカのお皿にしました。

■こいのぼりフライト 4/30

5月5日のこどもの日を前に、ユーパーパラグライダーズスクールではパラグライダーの後ろにこいのぼりを付けて大空を飛ぶイベント「こいのぼりフライト」が行われました。今年もさわやかな初夏の風を受けて、こいのぼり達は元気よく紀の川市の大空を遊泳しました。また、フライトに使用するこいのぼりの老朽化に伴い、こいのぼりの寄付を募っています。くわしくはユーパーパラグライダーズスクール（Tel 77・7088）へ問い合わせください。



■お互いの「いいもの」、お互いに「PR」します！

4月19日、紀の川市と大阪府泉佐野市が、「特産品相互取扱協定」を締結し、ふるさと納税のお礼の品などで、両市の特産品を相互に取り扱うことになりました。

これまで紀の川市と泉佐野市は、隣接市として、めっけもん広場や関西国際空港の利用など、市民レベルの交流がありましたが、今回の協定により、お互いの地場特産品に関連した取組を進めることで、さらに友好を深めた交流を図って行きます。

取り組みの内容は、ふるさと納税のお礼の品として、紀の川市の特産品（柿、桃、かんきつ類など）と泉佐野市の特産品（水ナス、泉州タオル、キャベツなど）を相互に取り扱い、両市の農産物のイベントなどで、積極的なPRを実施することになっています。

中村市長は、「泉佐野市とは、これを契機に府県間の垣根を越えた、一層よい親戚づきあいができることを期待している。お互いの地域の発展、活性化に努め、市民に喜んでいただき、ニーズに応えられるような交流ができれば」と挨拶しました。



千代松大耕泉佐野市長は紀の川市特産のデコポンを、中村市長は泉佐野市特産の水ナスを手にとりこり。

みんな元気に!

# ハッピーごはん

29

★管理栄養士によるレシピ紹介を連載します!

## ～ 鯖の葱みそ焼き～

鯖は良質のたんぱく質で、血栓の予防やガンの抑制効果のあるDHAやEPAが豊富に含まれています。

また、カルシウムの吸収を促進するビタミンDが多く、骨の維持促進にも効果があるので、食べてほしい食材のひとつです。

- 1 鯖に軽く塩をふり、焼く。
- 2 葱は小口切りにする。
- 3 Aを合わせ、火にかける。
- 4 焼いた鯖に3をかける。

問 健康推進課 (Tel 77・2511)

あっさりした鯖と  
しっかり味の葱み  
その相性がばつぐ  
ん! ごほんがすす  
む一品です。



1人分  
167kcal

材料(4人分)

|   |     |     |      |
|---|-----|-----|------|
| 鯖 | 4切れ | A味噌 | 大さじ3 |
| 塩 | 少々  | みりん | 大さじ1 |
|   |     | 砂糖  | 小さじ2 |
|   |     | ごま  | 小さじ1 |
|   |     | 葱   | 20g  |



伝えていきたいー

ふるさと  
郷土の

vol. 6

# 味

材料 (4人分)

|      |      |       |        |
|------|------|-------|--------|
| ずいき  | 300g | しょうゆ  | 大さじ1強  |
| 油揚げ  | 1枚   | 酢     | 大さじ1.5 |
| サラダ油 | 小さじ1 | 白すりごま | 小さじ2   |
| 砂糖   | 大さじ1 |       |        |
| みりん  | 小さじ2 |       |        |

つくり方

- 1 ずいきは4～5cmに切り、水につけてアクを抜く。
- 2 鍋に小さじ2の水と1を入れ、火にかけて乾煎りし、ザルにあげる。
- 3 鍋に油を熱し、油揚げと2を入れて炒め合わせる。
- 4 砂糖、みりん、しょうゆを入れて、煎り付け、火を止める前に酢を入れる。
- 5 器に盛って、ごまをふる。

## ずいきの酢いり 73kcal / 1人

ずいきは里芋の茎のことで、血を浄化させる効果があるとされています。食物繊維が豊富で、酢を入れることで赤色が引き立ちます。ずいきのしゃきしゃきした食感を楽しんでみてください。